

2021年（令和3年）8月12日

藤沢市教育委員会

藤沢市個人情報保護制度
運営審議会会長 畠山 関之

学校給食の企画、運営及び指導に関すること
に係るコンピュータ処理について（答申）

2021年（令和3年）7月26日付けで諮問（第1082号）された学校給食の企画、運営及び指導に関することに係るコンピュータ処理について、次のとおり答申します。

1 審議会の結論

藤沢市個人情報の保護に関する条例（平成15年藤沢市条例第7号。以下「条例」という。）第18条の規定によるコンピュータ処理を行うことについては、適当であると認められる。

2 実施機関の説明要旨

実施機関の説明を総合すると、本事務の実施に当たりコンピュータ処理を行う必要性は、次のとおりである。

(1) 諮問に至る経過

藤沢市の中学校給食は、市の栄養士が作成した献立に従って民間施設で調理業者が調理し、弁当箱に詰めて学校に配送するデリバリー方式と家庭からの弁当持参の選択制で実施している。

デリバリー方式の給食は、平成26年度から2校で試行を開始し、平成28年度に本格実施となり、現在は市内全19校で実施している。

給食の実施に当たり、給食費については、学校で徴収管理をする負担がなく、滞納が発生しないよう、前払い制を採用し、給食費を管理する給食予約システムを導入している。この給食予約システムの導入については、藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問し、2014年（平成26年）5月8日付けで答申（第656号）を受けている。

この給食費については、払込用紙の利用又はクレジットカード決済（都度決済・自動支払いサービス）の利用による前払い（チャージ）制

であり、チャージ額から予約した食数分が引かれて行くシステムとなっていることから、卒業時にチャージ残高がゼロにはならず、ほとんどの卒業生は返金処理が必要となる。

現在は、現金での個別配付又は入学時に登録した校納金引落口座に振込する形のいずれかで返金しているが、給食予約システム受託業者が精算処理をかけてから調理業者に出金依頼し、調理業者から学校指定の口座に入金又は現金が届けられ、その後、学校が利用者に返金を行うことから、返金まで1週間ほどかかり、返金によるトラブル等も見受けられ、改善が望まれている。

また、各校で返金を行う日時が異なり、学校給食課では実施日程を把握していないことから、利用者からの卒業時返金に関する問い合わせは、学校に集約され、学校の事務負担が増大している。

以上のことから、調理業者及び学校を経由せず、直接給食予約システム受託業者から返金処理を行えるよう、新たなコンピュータ処理を行うことから、条例第18条の規定に基づき、藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問するものである。

(2) コンピュータ処理を行う必要性について

現在、本市が導入している給食予約システムにおいて、調理業者及び学校を経由せず、給食予約システム受託業者から利用者に直接返金処理を行うに当たり、多くの情報を迅速かつ正確に処理することから、コンピュータ処理を行う必要がある。

(3) コンピュータ処理を行う個人情報及び処理概要

利用者は、個別ID及びパスワードを用いて、給食予約システムサイトにログインし、専用の返金用口座登録画面に移動した後、必要な口座情報(金融機関、支店、口座種目(普通又は当座)、口座番号、口座名義人)を入力し、口座情報を給食予約システム受託業者及び収納代行業者に提供することを同意の上で、登録申請を行う。

インターネット環境がない場合は、専用の登録申請用紙に必要な口座情報を記載し、口座情報を給食予約システム受託業者及び収納代行業者に提供することを同意の上で、学校及び学校給食課を経由して給食予約システム受託業者に提出することにより、登録申請を行う。

返金処理が必要な場合、給食予約システム受託業者は、ユーザーIDによって利用者情報と登録された口座情報を紐づけ、精算データ(利用者ID、氏名、金融機関コード、支店コード、口座種目(普通・当座)、口座番号、口座名義人、返金額が個人別にリストになったもの)を作成し、収納代行業者の専用サイトにアップロードするとともに、調理業者に返金の合計額を通知する。

調理業者は、通知された金額を、収納代行業者の口座に振り込み、

収納代行業者は、給食予約システム受託業者から收受した精算データに基づき、利用者の登録口座に返金額を振り込む。

(4) 実施概要

ア 市は、給食予約システム受託業者と2020年（令和2年）1月から給食予約システムの運営等について委託契約をしており、2つの調理業者とは、2021年（令和3年）4月から5年間の長期で中学校給食の調理業務委託を単価契約している。

イ 給食予約システム受託業者は、返金処理を行うに当たり、収納代行業者と返金サービス業務委託契約を結ぶ。

ウ 収納代行業者が利用者の口座に返金処理を行うことから、利用者の口座情報を収納代行業者に提供することについて、同意を得る。

(ア) 給食予約システムサイトにログインして登録申請する場合

専用の返金用口座登録画面に移動した後、同意確認文が現れる。

「同意」を選択した利用者のみ口座情報の登録申請画面に進むことが可能である。

(イ) 専用用紙を利用して登録申請する場合

専用の登録申請用紙に同意確認欄を設ける。「同意」にチェックした上で提出があった申請のみ口座情報の登録が可能となる。

エ 卒業生の給食予約システムの利用対象者は、例年3,500人ほどであるが、そのうち返金処理対象者は、2,000人前後を見込んでいる。

(5) 安全対策について

ア 収納代行業者及び給食予約システム受託業者は、それぞれプライバシーポリシーを掲げ、個人情報の利用目的や取扱方法等について、適切な対策をとっている。

イ パソコン又はスマートフォンから入力する情報は、すべてTLSにより暗号化された状態で送信されるため、セキュリティの確保された安全な通信手段により、データの盗聴、改ざん及びなりすましを防ぐ。また、給食予約システムは、送信データに危険なデータが含まれる場合に拒否をするクロスサイトスクリプティング対策や誤作動をしないSQLインジェクション対策をとっている。

ウ 給食予約システムのインターネットからのアクセス経路には、ファイアウォール装置が設置され、不正アクセスを防止している。また、インターネットからアクセスが可能なウェブサーバには、データを一切保持しておらず、インターネットからは直接アクセスすることができないデータサーバのデータベースにデータを保存する。

エ 口座情報については、返金処理後、速やかに削除する。

オ 収納代行業者が取得する個人情報は、利用者ID、氏名、金融機

関コード，支店コード，口座種目（普通・当座），口座番号，口座名義人，金額であり，給食予約システム受託業者で保持している学齢簿番号，予約履歴，入出金履歴等の閲覧及び保持は一切行われな
ない。

(6) 実施時期

2021年（令和3年）10月（予定）

(7) 参考資料

ア 精算の流れ

イ 給食予約システム口座登録画面（案）

ウ 業務委託契約書

（ア）藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託契約書

（イ）藤沢市中学校給食調理業務委託契約書（抜粋）

（ウ）データの保護及び秘密の保持等に関する仕様書

エ 個人情報取扱事務届出書

3 審議会の判断理由

当審議会は，次に述べる理由により，「1 審議会の結論」のとおり
の判断をするものである。

(1) コンピュータ処理を行う必要性について

実施機関では，コンピュータ処理を行う必要性について，次のよう
に述べている。

現在，本市が導入している給食予約システムにおいて，調理業者及
び学校を経由せず，給食予約システム受託業者から利用者に直接返金
処理を行うに当たり，多くの情報を迅速かつ正確に処理することから，
コンピュータ処理を行う必要がある。

以上のことから判断すると，コンピュータ処理を行う必要性が認め
られる。

(2) 安全対策について

実施機関では，安全対策として，次のような措置を講ずるとしてい
る。

ア 収納代行業者及び給食予約システム受託業者は，それぞれプライ
バシーポリシーを掲げ，個人情報の利用目的や取扱方法等について，
適切な対策をとっている。

イ パソコン又はスマートフォンから入力する情報は，すべてT L S
により暗号化された状態で送信されるため，セキュリティの確保さ
れた安全な通信手段により，データの盗聴，改ざん及びなりすまし
を防ぐ。また，給食予約システムは，送信データに危険なデータが
含まれる場合に拒否をするクロスサイトスクリプティング対策や

誤作動をしないSQLインジェクション対策をとっている。

ウ 給食予約システムのインターネットからのアクセス経路には、ファイアウォール装置が設置され、不正アクセスを防止している。また、インターネットからアクセスが可能なウェブサーバには、データを一切保持しておらず、インターネットからは直接アクセスすることができないデータサーバのデータベースにデータを保存する。

エ 口座情報については、返金処理後、速やかに削除する。

オ 収納代行業者が取得する個人情報には、利用者ID、氏名、金融機関コード、支店コード、口座種目（普通・当座）、口座番号、口座名義人、金額であり、給食予約システム受託業者で保持している学齢簿番号、予約履歴、入出金履歴等の閲覧及び保持は一切行われな

い。

以上のことから判断すると、安全対策上の措置が講じられていると認められる。

以上に述べたところにより、コンピュータ処理を行うことは、適当であると認められる。

以 上